

○第52回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成30年5月14日（月）14：00～15：33

議事概要：

（1）イソプロチオラン

・審議の結果、イソプロチオランの一日摂取許容量（ADI）を0.1 mg/kg体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を0.5 mg/kg体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.12 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、水稻、りんご等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、みかんへの適用拡大申請がされています。